平成31年度

横浜市下野庭スポーツ会館事業計画書

指定管理者

一般社団法人こうなん区民利用施設協会

横浜市下野庭スポーツ会館 指定管理者事業計画書							
提出年月日 平成 31 年 2 月 28 日							
団体名	一般社団法人こうな	なん区民利	用施設協会				
代表者名	会長 髙森 政雄		設立年月日	平成24年 4月 3日			
団体所在地	横浜市港南区港南	6-2-3 柞	妥道コミュニティハウ	ス内			
電話番号	045-847-5211		FAX 番号	045-847-5262			
現在運営し	ている施設名		所在地	運営開始年月日			
横浜市港南地区	センター	港南区日	野1-2-31	平成7年4月1日			
横浜市東永谷地	区センター	港南区東	永谷1-1-12	平 成 9年 6月 8日			
横浜市野庭地区センター		港南区野庭町612		平成 4年 2月 9日			
横浜市桜道コミュニティハウス		港南区港南6-2-3		平成 2年4月28日			
横浜市日野南コミュニティハウス		港南区日野南6-14-1		平成22年11月1日			
横浜市下野庭スポーツ会館		港南区野庭町136-4		平成7年4月1日			
野庭すずかけコミュニティハウス		港南区野庭町346-2		平成7年4月1日			
上永谷コミュニティハウス		港南区上永谷4-12-14		平成7年4月1日			
日限山コミュニティハウス		港南区日限山2-16-1		平成7年4月1日			
港南台コミュニティハウス		港南区港	南台2- 4-	平成 10 年4月 25 日			

- I 一般社団法人こうなん区民利用施設協会に関すること
- (ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について
- (イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

(ア)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

一般社団法人こうなん区民利用施設協会(以下「当協会」という。)は、

『つどい、 ふれあい、 にぎわう』

『地域とともに育ち、育てあう』

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を、円滑に行うことができるようにします。これにより地域住民同士の交流や地域コミュニティの活性化を図り『つながり はぐくむ ふるさと港南』の推進に貢献してまいります。

施設協会においては、これまでの地域からの信頼を基に、区内で複数施設の運営を担っているメリットを活かし、人材育成の推進、人的・物的資源の有効活用を進めます。各施設の運営に当たっては、基本的なサービスレベルを標準化し、更に向上させることにより、利用者の利便性・公平性の保持を図ります。その上で地域及び利用内容等の特性を尊重し、よりよい『お客様へのサービス提供』を徹底してまいります。

また、協会事務局が会計経理、労務管理を一元的に行うことによるスケールメリットを活かし、収入の増加及び管理経費の節減に努め、利用者サービスの向上に繋げます。

(イ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

当協会は、地区センター3館、コミュニティハウス6館及びスポーツ会館の合計 10 施設の運営・管理業務を行い、健全な経営基盤の確立と着実な実績をあげています。事務局を含めて職員 93 名が、常に利用者の視点に立って、快適で安全な施設管理、サービスの向上に努めています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、平成 29 年度 の利用実績は 445,038 人(平成 28 年度 440,504 人)となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数(人)	まつり 来 館 延人数(人)	自 主 事業数	自主事業の 参加延べ人数 (人)
港 南 地 区 センター	96,271	3,651	40	3,342
東永谷地区センター	94,892	1,250	32	1,946
野庭地区センター	97,004	2,978	38	3,814
桜 道 コミュニティハウス	36,598	768	23	2,036
日野南コミュニティハウス	31,310	513	21	1,906
下野庭スポーツ会館	14,753	433	13	665
野庭すずかけコミュニティハウス	17,971	350	15	837
上永谷コミュニティハウス	15,199	517	25	1,424
日限山コミュニティハウス	20,621	750	19	2,082
港南台コミュニティハウス	20,419	701	18	1,384
協会全体事業			1	40
施設合同事業			8	122
合 計	445,038	11,911	253	19,598

(ウ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の考える情報提供及び情報公開について

情報提供

区民・利用者に対し、次の媒体を通じて、施設の利用案内、講座の案内、サークル紹介 等の情報提供をわかり易くかつ迅速に行っていきたいと考えます。

- ① スポーツ会館ホームページの活用
- ② 施設案内パンフレットによる概要、利用方法等のPR
- ③ 『スポーツ会館だより』の発行
- ④ 自主事業内容、事業ごとの周知、募集
- ⑤ 広報よこはまこうなん区版の活用
- ⑥ 港南区ホームページの活用
- ⑦ 区民活動支援センターでの情報提供
- ⑧ 協会傘下の地区センターやコミュニティハウスでの『たより』・『ポスター』の掲出 及び『チラシ』の配布、自治会町内会回覧の活用及び掲示版への掲示のお願い
- 9 地域情報誌を活用した広報
- ⑩ 館内にPRコーナーを設置し、館の情報、グループ活動情報の提供等に活用

情報公開

施設管理運営の透明性の確保により、利用者の信頼獲得のために必要であり、そのために次の情報を公開します。

- ① 経営方針
- ② 特定個人情報等の取扱いについての基本方針
- ③ 個人情報取扱方法
- ④ 利用要綱
- ⑤ 苦情・事故の対応方法
- ⑥ 事業計画書·報告書
- ⑦ スポーツ会館運営委員会の結果報告
- ⑧ 利用者アンケートの結果報告
- ⑨ 利用者会議の結果報告
- ① 第三者評価の結果報告
- ① その他

以上により、さらなる施設利用者の拡大に向け情報提供、公開の強化、充実に努めます。

事業計画書様式2-(3)

- 2 下野庭スポーツ会館の管理運営に対する基本理念に関すること
- (ア)下野庭スポーツ会館の管理運営を希望する理由について
- (イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における下野庭スポーツ会館管理運営の位置づけについて
- (ウ)港南区の特徴や下野庭スポーツ会館の設置目的と、運営への反映の考えかた

(ア)下野庭スポーツ会館の管理運営を希望する理由について

当協会は、3館の地区センターを含め、10 施設を運営管理してきた実績を有し、それらの物的、人的資源を連携して活用することにより、地域コミュニティの発展に向け、その役割を果たしています。

今後とも下野庭スポーツ会館を含む複数施設を運営することにより、それぞれの施設の特性を尊重しつつ、蓄積されたノウハウ等を生かすとともに、事業面でも相乗効果を発揮し、お客様に対してさらなる良好なサービスの提供と地域課題の解決に向けた支援ができるものと考えます。

(イ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会における下野庭スポーツ会館管理運営の位置づけについて

下野庭スポーツ会館は、規模が小さいながらもスポーツ施設としてこれまでのスポーツを通じた区民の 主体的な活動を支援するとともに、健康増進や地域交流の拡大に資する事業を展開してきました。こうし た実績を踏まえスポーツ活動を柱にすえつつも、趣味や学習活動など幅広い地域活動全般の推進拠点 としてふさわしい施設となるよう管理運営を行ってまいります。

(ウ)港南区の特徴や下野庭スポーツ会館の設置目的と、運営への反映の考えかた

(特 徴)

港南区は、起伏の多い地形で、道路、交通の主要幹線はほぼ整備されているものの、高齢者、子育て中の家族にとっては、移動に困難性を伴う地域が多く存在します。近隣には大規模団地が連なりマンションも多く住宅街を形成しています。住民地域活動も盛んで、様々な団体による地域支え合い活動の基盤が構築されています。

(設置目的)

下野庭スポーツ会館は、昭和54年にスポーツ施設不足に対応するため、当時の日本道路公団の協力により高架下を活用して、地域で気軽にスポーツを楽しめる施設として設置されました。

(運営の反映)

下野庭スポーツ会館はスポーツを中心とした、地域交流の場として、地域の方々が気軽に・気持ち良く・楽しく利用できるよう安全、安心の行き届いた運営を行っていきます。また、地域のニーズである子育て支援・青少年育成・世代間交流・健康増進の視点を取り入れた事業を行うとともに福祉関係の活動の場の提供なども行っていきます。

事業計画書様式2-(4)

- 3 下野庭スポーツ会館の管理運営に対するニーズ等の把握に関すること
- (ア)地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方
- (イ)地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方
- (ウ) 他施設との連携について

(ア)地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

地下鉄上永谷駅から徒歩7分程度の横浜横須賀道路の高架下にあり、住宅地に立地し、近隣に類似施設がなく、スポーツ会館の利用対象地域は、比較的狭いものの多くの利用が期待できます。また近くに港南図書館が、隣接地には介護老人保健施設があります。

この施設は、スポーツを目的とした利用が大半を占めますが、会議や簡単な体操ができるミーティング室と軽スポーツ等ができる屋外ひろばを併設しており、この利用についてもさらに周知し、会議や文化活動等の場所が足りないといったニーズにこたえていきます。また利用者からの要望が高いスポーツや文化、健康増進、地域交流の各種事業を地域団体、市体育協会、その他スポーツ団体等と連携して、より質の高い事業を実施します。

(イ)地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方

ニーズの把握については、

- ① 地元周辺の地区連合町内会・各種団体代表からなる運営委員会
- ② 利用者会議・「皆様の声」投書箱や利用者とのコミュニケーション
- ③ 近隣地区に居住するスタッフから収集している。
- ④ 自主事業参加者からのアンケート
- ⑤ 年一回の協会一斉アンケート

等利用者の声を幅広く取り入れ運営に反映します。

ニーズ及び意見、要望については、毎月のミーティングで検討調整し改善に向けて努力いたします。

(ウ)他施設との連携について

事業を運営するにあたり、他のコミュニティハウスや地区センターと必要な物品の貸し借りや共同での購入など経営の効率化を図ります。

また、さわやかスポーツ推進委員活動の支援をはじめ、行政関係機関が主催する各種事業に積極的に参加し、各種情報の発信基地としての役割を担い、活力ある地域コミュニティの醸成・充実を目指します。

事業計画書様式2-(5)

- 4 下野庭スポーツ会館でのサービスの提供に対する考え方
- (ア)サービスの提供に関する基本的な考え方
- (イ)会議室等の利用に関する取扱いについて
- (ウ)活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア)サービスの提供に関する基本的な考え方

区民が気軽に利用する施設として、幼児から高齢者まで誰でもが気持ちよく利用できるよう公平・公正な運営のもとに、親切で明るくさわやかな応対を心掛け、可能な限りニーズに対応した弾力的な運用、サービス向上を図ります。

また、利用の制限については、必要最小限にとどめます。

(イ)会議室等の利用に関する取扱いについて

利用者相互で気持ちよく利用していただくために、事前のセットアップに努めるとともに、予約方法等利用者へのサービス向上に努めます。

利用方法

ミーティング室は、会議はもちろんヨガ、体操等にも利用できます 空室の場合は開放し、休憩及び昼食等に活用します

予約申込み

- ① スポーツ室・屋外ひろば →予約開始日を | か月前とする。
- ② ミーティング室 →予約開始日を3か月前とする。
- ③ 電話で仮予約可能 → 1か月以内に本予約が必要(当日可)

予 約 情 報(空き室情報)

① 受付カウンター付近の案内板で、予約状況が確認できるようになっている。

その他

- ① 自主事業から生まれたグループに、一定期間優先利用の優遇を与え、その育成と発展を図る。
- ② 情報伝達手段を多様化する一環として、ホームページで自主事業やスポーツ会館だより、などの情報の発信を行うほか港南区広報にも掲載する

(ウ)活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

活動の場を必要とする個人・団体のニーズには、

- ①利用可能施設の概要、料金など ②事業メニュー、講座内容、活動グループなど
- ③講師、指導者紹介などがあり

相談内容に応じて、横浜市、港南区役所(港南区民活動支援センター)、地域ケアプラザ等の情報を可能な限り収集・提供するとともに、専門家の紹介・調整・活動の進め方、グループづくりなどについて、可能 な範囲で情報の提供と支援をします。

- 5 事業の実施に関すること
- (ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方
- (イ)自主事業の構成

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

自主事業の企画にあたっては、地域及び利用者のニーズを適切に反映すると同時に、館としても地域 に対する提案力を高めていくことが必要であると考えています。

また、実施に際しては、地域の様々なリーダーを講師、指導者として活用するとともに、各層のボランティアを取り入れていくことなどにより、参加しやすい費用とします。

これらにより、自主事業の魅力の向上と地域内の交流を深めることができると考えています。 ※屋外ひろばの活用も考えていきます。

(イ)自主事業の構成

(1)骨盤・肩・体幹のための リズム体操

- (2) スリッパ卓球
- (3)体験グラウンドゴルフ (サークル共催)
- (4) 春のスポーツ交流
- (5) リラックスヨガ
- (6) 脳活性化体操
- (7) 笑いヨガ体験教室 (サークル共催)
- (8) カンタン!エアロ
- (9) 一日ヨガ教室

(10)ファジーテニス教室

(11)秋のスポーツ交流会

(12) セルフケアのための アロマストレッチ (13)卓球教室

(14) 書道教室

(15) Xmas フラワーアレンジメント

(16)オカリナコンサート(サークル共催)

(17)ハーバリウム

(18)切り絵

(19)港南区制 50 周年記念事業 『協会全体事業』 ~港南区制 50 周年とともに~ 「地下鉄の歴史を探る」 『下野庭スポーツ会館まつり』

スポーツ系

文科系

※自主事業については、必ず保険に加入します。

事業計画書様式2-(7)

- 6 施設の経営に関する考え方
- (ア)指定期間中の経営に関する基本的方針について
- (イ)効率的運営のための具体的な計画について
- (ウ)利用率の想定について

(ア)指定期間中の経営に関する基本的方針について

当協会の経営理念は、

私たちは、『港南区における区民利用施設の管理運営を通じて区民の皆さまの「生きがいある暮らしづくり」と「活力ある地域社会の実現」に貢献する』という経営理念のもと、広く地域社会に貢献すべく事業展開をしています。

当協会の経営方針は、

- ●私たちは、高い目標を目指して、常にサービス向上のための継続的な改善活動を行います。
- ②私たちは、社会的責任と公共的使命を意識して、コンプ ライアンスに根差した経営を行います。
- ❸私たちは、常に区民の皆さまのニーズを的確に捉え、その期待に応えます。
- ◆私たちは、一人ひとりがつながり、地域で支え合う関係を育むための担い手になることを目指します。
- **⑤**私たちは、経営理念を実践するため、人材育成に重点を置き、信頼される職員の育成を行います。

(イ)効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケールメリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務事務の効率化
- ② 運営面で利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの相互活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用物品の共同購入による有効活用

など効果的・効率的な運営を行う点でメリットを有しており、

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールに基づき、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を開催

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題、情報の共有・解決策の提示、重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、施設利用率の向上による利用料金収入の増加に努めます。

(ウ)利用率の想定について

利用率については、前年の稼動実績(率)を基に想定しますが、館のPR強化、多種多様な事業の 提供、新規利用者の開拓、リピーターの継続的な施設利用、地域の多様な主体を巻き込んだイベン ト開催など施設の利用促進を図って参ります。

事業計画書様式2-(8)

- 7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方
- (ア)職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ)個人情報の保護の措置について

(ア)職員の配置及び採用について

下野庭スポーツ会館に次のとおり職員を配置します。

常勤職員(館長1名)	スタッフ(6名)		
非常勤勤務(野庭地区センター館長兼務)	ローテーション勤務		
	午前(1名)	8時45分~13時15分	
	午後(名)	13時00分~17時30分	
	夜間(名)	17時00分~21時00分	

常勤職員、スタッフの採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

館長

公の施設の管理運営経験が豊富で、統括責任者として、広い視野で物事にあたり、指導力・統率力・調整能力に長けた人材であるとともに、地域の皆さまから信頼され愛され、熱意と意欲のある人材とします。

スタッフ

地域のニーズ把握等地域と施設の橋渡し的役割を担う人材として、明るく誠実な人柄で近隣 に在住する方とします。また、地域に密着した施設の役割を理解し、公平で的確・迅速な対応ができ、かつ協調性を兼ね備えた意欲のある人材とします。

(イ)職員の研修計画について

次に掲げる3点の方針に従い、PDCAマネージメントシステムを活用し、継続的な施設改善に結びつけていくよう研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズに適切に応える利用者サービスの徹底
- ② 利用者の安全を十分に配慮するとともに、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

(ウ)個人情報の保護の措置について

当協会は、個人情報は施設利用者の資産であることの意識を徹底し、『個人情報保護方針』を定め さらに、『組織的』『人的』『物理的』『技術的』の4つの対策からの取組みを定め、個人情報を適切に取 り扱うことを全職員に徹底していきます。

また、平成 28 年1月から開始したマイナンバー制度に対応する『特定個人情報等の取扱いについての基本方針』及び『特定個人情報等取扱規程』を定め、協会職員がマイナンバー制度を理解し、責任をもって対処していくことを徹底します。

事業計画書様式2-(9)

- 8 緊急時対策について
- (ア)防犯、防災の対応について
- (イ) その他、緊急時の対応について

防犯・防災マニュアルを定め、全職員に、各種研修等機会を捉えて危機管理意識 を徹底します。

(ア)防犯、防災の対応について

○防犯の対応について

開館時間内については、原則的にスタッフ | 名体制なので、「緊急通報システム」を導入し、緊急時に「ボタン」を押すと警備会社が即時に対応できる体制をとります。

夜間 (閉館中) については、安全管理を円滑に行うため、民間警備会社に機械警備を 委託しています。建物への不法侵入を警報機器でキャッチし、巡回中の車両が現場に急 行するとともに、警察署・消防署等に連絡が行くようになっています。

具体的ケースついては、下欄の分担表により対応します。

〇防火·防災

スタッフ I 名に防火管理者の資格を取得させて、防災計画の策定を行うとともに、消防署の協力を得て、毎年消防・防災訓練を自主事業に入れて実施します。

設備関係については、法令による保守・点検を実施し、異常の場合にきちんと機能する 状態を保持します。

なお、横浜市作成の災害マニュアルに基づき「下野庭スポーツ会館 災害対応マニュアル」を策定し、災害発生時には、利用者の安全確保を図るための対応策を充実させるとともに、地域に貢献するため区と連携し、横浜市防災計画の基づく補完施設の役割を果たします。

(イ)その他、緊急時の対応について

緊急時には、勤務するスタッフが、利用者安全のために臨機応変に対応します。

また、利用者に急病人が出た場合に備えてAED,毛布、医薬品等を常備し、初期対応に生かします。 さらに、救急車搬送同乗・災害時避難等に必要なものを一つの袋にいれ常備し、緊急対応時に備えています。

◎緊急連絡網

- ① 警備委託会社等
- ③ 関係機関緊急連絡先『警察、消防、医療機関、学校等』
- ④ 施設職員、下野庭スポーツ会館運営委員会委員
- ⑤ 協会事務局、区役所

自主事業計画書(1)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

	①募集対象		自	主事業	予算	額	
事業名	②募集人数		収	入		支出	
	③一人当たり参加費	総経費	指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
骨盤・肩・体幹のための	一般						
リズム体操(3)	15人	20,000	5,000	15,000	15,000	0	5,000
	1,000円						
	小学4年以上·一般						
スリッパ卓球(I)	制限なし	5,000	5,000	0	0	0	5,000
	無料						
体験	一般						
グラウンド・ゴルフ(1)	10人	2,000	2,000	0	0	0	2,000
(サークル共催)	無料						
	一般						
春のスポーツ交流会(1)	制限なし	5,000	5,000	0	0	0	5,000
	無料						
	一般						
リラックスヨガ (3)	15人	20,000	5,000	15,000	15,000	0	5,000
	1,000円						
	一般						
脳活性化体操(3)	15人	20,000	5,000	15,000	15,000	0	5,000
	1,000円						
	一般						
笑いヨガ体験教室(I)	10人	5,000	5,000	0	5,000	0	0
(サークル共催)	無料						
	一般						
カンタン!エアロ(3)	15人	20,000	5,000	15,000	15,000	0	5,000
	1,000円						
	一般						
一日ヨガ教室(1)	15人	9,500	5,000	4,500	5,000	0	4,500
	300円						
『港南区制50周年記念』	限定なし						
下野庭スポーツ会館まつり	制限なし	70,000	70,000	0	0	0	70,000
	無料						
	親子						
親子ファジーテニス教室(3)	IO組	15,000	5,000	10,000	15,000	0	0
	1,000円						
	一般						
書道教室(3)	12人	17,000	5,000	12,000	15,000	0	2,000
	1,000円						
小 計(1)		208,500	122,000	86,500	100,000	0	108,500

自主事業計画書(2)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

	①募集対象		自	主事業	予算	額	
事業名	②募集人数		収	入		支出	
	③一人当たり参加費	総経費	指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
	一般						
秋のスポーツ交流会(1)	制限なし	5,000	5,000	0	0	0	5,000
	無料						
セルフケアのための	一般						
アロマストレッチ(3)	13人	18,000	5,000	13,000	15,000	0	3,000
	1,000円						
	一般						
卓球教室(3)	15人	23,000	8,000	15,000	15,000	0	8,000
	1,000円						
	一般						
オカリナコンサート(1)	15人	5,000	5,000	0	0	0	5,000
(サークル共催)	無料						
『港南区制50周年記念』	一般						
協会全体事業 ~港南区制50周年とともに~	40人	協会負担					
「地下鉄の歴史を探る」	無料						
	一般						
Xmasフラワーアレンジメント(I)	12人	19,600	10,000	9,600	5,000	14,600	0
	800円						
	一般						
ハーバリウム(1)	12人	19,600	10,000	9,600	5,000	14,600	0
	800円						
	一般						
切り絵(1)	12人	8,600	5,000	3,600	5,000	3,600	0
	300円						
小 計(2)		98,800	48,000	50,800	45,000	32,800	21,000
合 計(1)+(2)		307,300	170,000	137,300	145,000	32,800	129,500

自主事業別計画書(I)

事業名	目的·内容等	実施時期·回数
骨盤・肩・体幹のためのリズム体操	健康づくりと仲間づくりを目的に、 骨盤底筋、肩、体幹を意識しながら楽しくリズム体操、スト レッチ、筋コンディショニングを行います。	4月 (3回)

事業名	目的·内容	実施時期·回数
スリッパ卓球	手軽に、気分がすっきりします。 今、横浜で流行している(?)スリッパ卓球。 ラケットを使用するのと違いなかなかコツをつかむのが難 しいようですが、これをきっかけに地域に広がっていくよう にしたいです。	4月 (I 回)

事業名	目的·内容等	実施時期·回数
体験! グラウンド・ゴルフ (サークル共催)	仲間づくりに最適。 初めての方はルールから、経験者の方はルールの再確 認,上達のポイントなどを学びます。その後実際にグラウン ド・ゴルフを行い指導を受けられます。	4月 (I 回)

事業名	目的·内容	実施時期·回数
春のスポーツ交流会	今年度から、初めて開催するスポーツ交流会! 気軽にスポーツを楽しめる日を設けました。 参加無料、当日受付。スポーツ室ではI部ファジーテニス、 2部ファジーバレー、屋外ひろばではI部グラウンド・ゴルフ、2部ペタンクを楽しんでいただきます。	5月(1回)

自主事業別計画書(2)

事業名	目的·内容	実施時期・回数
リラックスヨガ	昨年度も好評でした。人気のヨガ教室です。 深くゆったりとした呼吸に、優しいポーズで心と身体の状態をコントロールしながらリラックスしてみましょう。	5月 (3回)

事業名	目的·内容等	実施時期·回数
脳活性化体操	いつまでも若く、活動的であるために! 体を動かしながら脳の活動を活発にする「ストレッチ・筋 力体操」や認知機能の維持・向上に役に立つ「コグニス テップ」を体験して、脳を活性化します。	6月 (3回)

事業名	目的·内容	実施時期·回数
笑いヨガ体験教室 (サークル共催)	笑いは健康の素。 心と身体に効く「笑いヨガ」です。 毎月第3木曜・午前に活動しているサークル『笑いヨガく らぶエンジョイ』の皆さまと一緒に、声高らかに笑いましょう!	6月(1回)

事業名	目的·内容等	実施時期·回数
カンタン!エアロ	身体に良いことをやりませんか! エアロビックスはハードで難しと敬遠されている方にお勧め。懐かしいポップスに合わせて、簡単に楽しく身体を動かせるエアロです。	7月 (3回)

自主事業別計画書(3)

事業名	目的·内容等	実施時期·回数
日ヨガ教室	ヨガ教室は大人気。 I 日限定の特別講座です。人気ヨガインストラクターによる 特別講座を開催します。 初めての方も経験者の方も、気持ちよく身体を動かしま しょう!	9月 (I回)

事業名	目的·内容等	実施時期·回数
『港南区政50周年記念』 下野庭 スポーツ会館まつり	地域の皆様に下野庭スポーツ会館をより身近に感じてもらう事を目的に毎年開催しているおまつりです。 「港南区制50周年」を祈念して、色々なスポーツゲーム・ 魚釣り・射的の他、健康コーナーを設置します。楽しい催し で皆さんをお待ちしています。屋台も賑わいますよ。	9月 (1回)

事業名	目的·内容等	実施時期·回数
親子ファジーテニス教室	スポンジボールを使った、今人気のテニス! 親子教室としては初めての開催です。日曜日の午前中、 親子でいい汗かきましょう!初心者、大歓迎です。	10月 (3回)

事業名	目的·内容等	実施時期·回数
書道教室	日本の伝統芸術の一つである書道。 心を落ち着かせて一文字一文字年賀状に素敵な字で書 いてみませんか?	10月(3回)

自主事業別計画書(4)

事業名	目的·内容等	実施時期·回数
オカリナミニコンサート (サークル共催)	美しい音色を一緒に堪能しましょう! 第2・4週 月曜日に活動しているオカリナ「イエローバー ド」の皆さんによるミニコンサートを開催し、オカリナの魅 力をお伝えします。	10月 (1回)

事業名	目的·内容等	実施時期·回数
『港南区制50周年記念』 協会全体事業 ~港南区制50周年とともに~ 「地下鉄の歴史を探る」	港南区の発展を支えてきた地下鉄(1972年開業)の車両基地及び、再来年(2021年)に発売開始50年を迎える日清カップヌードルのミュージアムを見学し、50年間の歴史を振り返る。また、今年秋にオープンする「ブランチ横浜南部市場」も見学する。	10月(1回)

事業名	目的·内容等	実施時期·回数
秋のスポーツ交流会	春に開催したスポーツ交流会を、秋にも開催します。スポーツで心も身体もリフレッシュしましょう!当日受付でどなたでも無料で参加でき気軽にスポーツを楽しみましょう! スポーツ室では、I部ファジーバレー、2部ファジーテニス、屋外ひろばでは、I部ペタンク、2部グラウンド・ゴルフを楽しんでいただきます。	月

事業名	目的·内容等	実施時期·回数
セルフケアのための アロマストレッチ	アロマの香りを楽しみながら、セルフケアのためのストレッチとエクササイズを習得します。 椅子に座ったまま行いますので、年齢や体力を問いません。	11月(3回)

自主事業別計画書(5)

事業名	目的·内容等	実施時期·回数
卓球教室	今、日本の卓球がおもしろい。 大人気の卓球です。 教室に参加して自分のくせ・弱点を見つけ、上達を目指し ましょう。	11月(3回)

事業名	目的·内容等	実施時期·回数
フラワーアレンジメント	艶やかなクリスマスを迎えませんか。 生花でフラワーアレンジメントを作ります。 2時間程度でできる作品です。 応募者殺到必至!	12月(1回)

事業名	目的·内容等	実施時期·回数
	透明感あふれる今話題のインテリア。 眺めているうちに気分がリラックスしてきます。 オリジナルのハーバリウム作りに挑戦してみませんか?	月

事業名	目的·内容等	実施時期·回数
切り絵	紙を切って描く「切り絵」。 メッセージカードにアレンジしたり、出来上がった切り絵を インテリアとして飾ったり、簡単な図案から一緒に楽しみま せんか?	3月(1回)

平成31年度 「下野庭スポーツ会館」 収支予算書兼決算書 (H31. 4. 1~H32. 3. 31)

収入の部 (税込、単位:千円)

収入の部	业加之管据	7ポ.丁安 百	マ管田館	油管瘤	¥리	(优处、单位:十门)
科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	説明
	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	
指定管理料	8,004		8,004		8,004	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	
自主事業(指定管理料充当の自主事業)収入	-		0		0	
自主事業収入	407					
	137		137			参加費
州 維入	198	0	198	0	198	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	127		127		127	
駐車場利用料収入	0		0		0	
その他(広告ラック収入・預金利息)	71		71			おまつり他
収入合計	8,339	0	8,339	0	8,339	
支出の部						
TND.	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	-Van
科目	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	説明
1 / 大事						
人件費	5,116	0	,	0	5,116	
給与・賃金	5,039		5,039		5,039	館長及び時給職員6名
社会保険料	15		15		15	
通勤手当	0		0		0	
健康診断費	62		62		62	時給職員
勤労者福祉共済掛金						
	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	515	0	515	0	515	
旅費	14		14		14	出張旅費
消耗品費	200		200			事務消耗品費
会議賄い費	10		10		10	
印刷製本費	10		10		10	
通信費	150		150		150	電話代・郵送料・インターネット他
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	54		54		54	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	38		38		38	
職員等研修費	10		10		10	
振込手数料	0		0		0	
リース料			0		0	
	0		-			
手数料	24		24		24	
地域協力費	5		5		5	地域イベントの協力費等
事業費	307	0	307	0	307	
自主事業(指定管理料充当の自主事業)費	170	-	170	_	170	
自主事業費	137		137			 自主事業・おまつり
		_		_		
管理費	1,073	0	1,073	0	1,073	
光熱水費	550	0		0	550	
電気料金	500		500		500	
ガス料金	0		0		0	
水道料金	50		50		50	
清掃費	143		143			定期清掃費
修繕費	100		100		100	
機械警備費	157		157		157	
設備保全費	123	0	123	0	123	
空調衛生設備保守	0		0		0	
消防設備保守	23		23		23	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	100		100		100	ホームページ、AED保守他
共益費	100		0		0	
					-	
公租公課	410	0	410	0	410	
事業所税	0		0		0	
消費税	410		410		410	
印紙税	0		0		0	
その他(0		0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	918	0	918	0	918	
本部分	918		918			労務・経理等の本部事務経費
当該施設分	0		0		0	
	0		_			
ニーズ対応費			0		0	
支出合計	8,339	0		0		
差引	0	0	0	0	0	
卢克·韦亚维莱 (2010						
自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
	<u> </u>			0	<u></u>	<u> </u>
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支	<u> </u>					<u> </u>
B坯計划、日別次MX用計り収文				0		